

指定居宅介護支援事業所

菜の花

ご案内

サービスの内容

ご利用になる方が、介護保険サービスを利用されるためのケアプランを作成する他、サービス提供事業者や行政との連絡・調整を行います。
また要介護認定の申請代行等も致します。

ご利用方法

まずはご相談ください！ケアマネジャーがお話を伺い、契約からの流れを説明させていただいた後、必要な情報作成等を行なっていきます。
その後 ケアプランの作成を経て、サービス担当者会議、モニタリングを行いながら、ご利用になる方の望む自立した生活が送れるようサポートを行なっていきます。

通常のサービス提供地域

大府市・東海市・知多市・東浦町

サービスの料金

基本利用料無料
原則自己負担はありません。

サービス担当者会議

サービス利用のタイミングや状況の変化、認定更新等に合わせ、お住まいの場所で実施致します。

交通アクセス

国道23号線 有松ICより5分

営業日・営業時間

月曜日～金曜日 9時～17時まで
※ 祝日・年末年始を除く。

お問合せ先

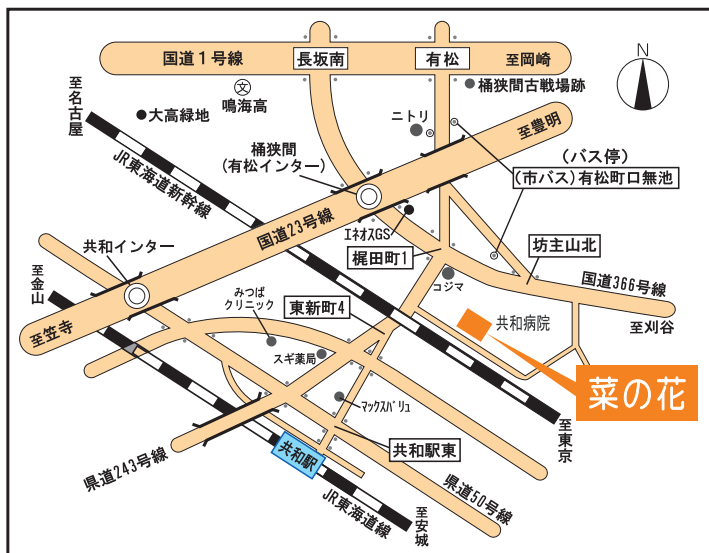
TEL : 0562-45-1161

FAX : 0562-45-1162

〒474-0071

大府市梶田町二丁目123番地

(共和病院 に併設 1階 合同事務所 内)



ホームページはこちら →



運 営 方 針

菜の花では、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その方が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、また、ご利用者の心身の状況やその環境に応じて、ご利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるようにケアプランを作成します。

ご相談
下さい

例えば…

- 体の動きが悪くなって、お風呂に入るのが大変になってきた。
- 高齢の家族が病院を退院することになって、自宅での介護が必要となったが、どうしたらよいかわからない。
- 高齢になり、少しずつ体が弱ってきているので、定期的に体調全般を見てもらいたい。
- 病院に通院しながらリハビリをしていたが、そろそろ終わりましようと言われた。自分としては、もう少し続けたい。
- 一人暮らしで、だんだんと自分で家事ができなくなってきた。
- 家族に、認知症かもしれない症状がでてきているので、少し刺激のある生活をしてもらいたい。

などなど、介護に関係のあることなら何でもご相談ください。
介護認定の申請がまだでも、必要に応じて認定申請のお手伝いをさせていただきます。



菜の花
の特長

より質の高いケアマネジメントを目指しています。

特定事業所として認められています

一定数の常勤ケアマネジャーと、そのうち1名以上の主任ケアマネジャーを確保して、さらに24時間相談連絡体制を持ち、事業所内すべてのケアマネジャーによる情報共有のための会議等の条件をクリアしたことを、知多北部広域連合に届出することにより認められています。

バランスのとれたケアマネジャーの配置と情報共有

現在5名以上のケアマネジャーが所属し、それぞれの経験を生かし支援にあたっています。担当制をとっておりますが、情報を共有し、それぞれの強みを活かして総合的な支援ができる体制をとっています。

ご利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」および厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。